

小野市議会だより

2018. 8
No.183



6月定例会で決まってきたこと

6月定例会は、5月29日から6月26日までの29日間開催しました。議員提出議案をはじめ、条例改正、一般会計補正予算などを含む議案7件を原案のとおり、可決・同意しました。

議員提出議案

小野市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

小野市議会議員は市民の厳粛な負託を受けたものであり、市民の代表として清廉かつ誠実に職務を遂行する責務を負っている。その責務すなわち職責を果たしてこそ報酬は支払われるべきものであるという原点に立ち返り、議員報酬等の特例に関する条例の改正を議員自らの提案により、議員報酬等の特例に関する条例を改正しようとするもの。

改正内容は、議員辞職勧告決議を受けその職責を十分に果たしていないと認められる場合においては、期末手当に係る20%の加算措置を行わ

ないこととするもの。

〔施行日：公布の日〕

関連記事を10ページ・11ページに掲載。

改正された条例

小野市税条例の一部を改正する条例の制定について

平成30年3月に公布された「地方税法等の一部を改正する法律」に基づき、市内中小企業の新たな設備投資に係る固定資産税の取扱いについて、改正しようとするもの。

〔施行日：生産性向上特別措置法の施行の日〕

主な改正内容は、労働生産性を3%以上向上させる等の要件を満たすと市が認定した中小企業の設備投資について、固定資産税の課税標準額を3年間ゼロに軽減するもの。

小野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

市営住宅河合中団地は、経年による老朽化が著しく、そのまま継続使用するには多額の改修費用が必要となることと、現在、入居者がいない状況であることから廃止しようとするもの。〔施行日：公布の日〕

小野市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方における雇用の創出を促すため、東京23区から地方への本社機能の移転や、地方における本社機能の拡充を行った事業者への支援等を定めた「地域再生法」に基づき、本条例において平成30年3月31日までの間、税制優遇措置として固定資産税の不均一課税を実施している。この

他の議案

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

現人権擁護委員8名のうち3名の委員が、平成30年9月30日で任期満了となることから、その後任として、2名の再任と新たに1名を推薦しようとするもの。

小野市神明町 仲保 貢氏（再任）

小野市垂井町 宮永清子氏（再任）

小野市粟生町 小林陽子氏（新任）

（仮称）浄合黒川多目的運動広場整備工事請負契約の変更について

今回の契約の変更は、アスファルト舗装を早期に完成させることで、下層部の安定化を図り、第4種公認の取得に大きく影響するトラック部の表層部分の品質を最大限に上げるため、全天候型舗装下層部分のアスファルト舗装及び表層部分のウレタン舗装に係る工事の一部を追加するためのもの。

「契約変更の内容」

契約金額を6,762万6,360円増額し、2億2,476万6,360円にしようとするもの。
 契約の相手方は、長谷川体育施設株式会社兵庫営業所



(単位：万円)

内 容	担 当 課	補正額
浄谷黒川多目的運動広場整備事業 全天候型陸上競技場の平成31年度末の完成に合わせて、サブトラックとクロスカントリーロード(一部)を整備。	まちづくり課	2,000
自主防災組織活動支援経費 消防庁の指定を受け、自主防災組織の強靱化を目的に事業を展開。 ①全自治会に自主防災リーダー等を養成 ②自主防災組織に対し防災資機材の貸与 ③自主防災リーダー研修会の拡充	市民安全部 (防災G)	200
国県支出金等精算還付金 国・県の負担金、交付金にかかる精算還付金。	財 政 課	2,500
白雲谷温泉施設運営経費 「利用者500万人突破記念」として、市民を対象とした無料入浴イベントを実施。全世帯へ無料入浴券2人分を配布するとともに抽選会を実施し、市民への還元と新たな利用者の獲得を狙う。	観光交流推進課	600
白雲谷温泉運営管理基金積立金 白雲谷温泉ゆびかの経営黒字相当額の基金積立。	観光交流推進課	1,600
堀井城跡整備事業 歴史的遺産である「堀井城跡」約1万3千㎡を活用してグラウンドゴルフ場や遊歩道等を整備し、高齢者の生きがい創出と健康づくりの拠点を整備。総事業費は2億8,500万円。	好 古 館	8,500
補正総額		1億5,400万円

平成30年度 一般会計6月補正予算議案

常任委員会 審査報告

6月定例会の提出議案審査について、総務文教、民生地域の各常任委員会を開催しました。審査付託議案は5議案で、市当局から細部にわたる説明を受け、慎重に審査しました。各常任委員会の審査結果は、次のとおりです。

総務文教 常任委員会

《6月22日開催》 付託議案数：2件
 審査結果：反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。

民生地域 常任委員会

《6月22日開催》 付託議案数：3件
 審査結果：反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。
 《6月26日開催》 付託議案数：1件
 審査結果：反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。



市政を問う!! 一般質問!!

市民のみなさまの生活にかかわることについて、
8人の議員が
一般質問を行いました。

(一般質問は発言した議員が編集しました)

●一般質問とは……

市政全般にわたり、執行機関（市長）に対し事務の執行状況や将来における政策方針等について議員が質問し、市長や部長等が答弁します。

また、小野市では、市長から提出された議案についても一般質問することができます。

●質問テーマは？

1. 質問する内容は、議案とは関係なく議員個人が自由に決めています。
2. 議員個人が自分なりの問題意識を市政に問い、市の見解を求めます。



●質問の制限時間は？

1人あたりの制限時間は40分です。(答弁は含みません)

《QRコードで議会中継へ簡単にアクセス!》

小野市議会では、YouTubeで議会中継、録画配信を行っています。スマートフォンやタブレット端末で下記QRコードを読み取り、YouTubeにアクセスしてください。

LIVE
(議会中継)



ライブラリ
(録画配信)



6月定例会
審議結果

6月定例会
審議結果

一般質問

一般質問

一般質問

一般質問

一般質問・
トピックス

視察報告

市議会の今

市議会の今



市民クラブ

久後 淳司 議員

農業を取り巻く環境の整備について

質問 米の直接支払交付金廃止により、作付面積の変化や価格下落の影響はないか。

答弁 市では、価格下落を防ぐ観点から、需給に応じた米の生産を行うことが必要と考えている。

主食用米の作付は、対前年比約2%増の860ha、山田錦を含む醸造用米は、約4%減の460haと大きな変化はない。

価格下落等の影響は、農林水産省の見解ではあるが、4月末時点で、平成30年産の米における価格下落は、小さいと判断されている。

(市当局)

子どもの医療費無料化について

質問 国民健康保険の減額調整措置において、小野市が減額されていた年間額及び減額措置の一部廃止による

って生じる財源に関して今後考えられる施策は。

答弁 27年度は全体で約3,940万円、うち未就学児分が約354万円、28年度は約3,611万円、未就学児分は約257万円が減額されていた。

今後も、高校3年生までの医療費無料化等の子育て支援や、少子化対策の継続と充実に努める。

(市当局)

質問 医療費助成として「小児慢性特定疾病」の方々への一部負担額に係る現行の「償還払い」を、窓口で支払が不要の「現物給付」に変えることはできないか。

答弁 他の公費負担制度との併用は、制度上の優先があり自己負担が生じる場合がある。負担軽減するには、医療機関での対応や制度との兼ね合いで課題が多い。他の自治体での取組事例も調査し、どう生かせるのか研究していく。

(市当局)



民政クラブ

山本悟朗 議員

本会議における一般質問の取扱いについて

質問 平成29年の第409回定例会において議員辞職勧告決議がなされた河島信行、椎屋邦隆両議員に対し、議会は議員総会の場で大多数の議員の賛成により、本会議における一般質問を許可しないこととした。

私はかねてより、両議員の質問に対して、理事者側が答弁しないとされていることについて、両議員からは答弁を求めようとする強い思いや姿勢が一切うかがわれず、両議員は一般質問の場を単なる意見表明の場として利用されているように感じており、そのようなことからこの度一般質問を許可しないことについて賛同した。これは議会の運営上の判断だが、現在の状況に至っていることについて市長の考えを伺う。

答弁

両議員については、市民の代表である議員の大多数の方々が「議員資格に値しない」との判断を議会の場で示されており、それを決定した議会の場で議員として一般質問すること自体がおかしく、矛盾しているのではないかと考えている。

両議員においては、まずは市民から求められている自らの説明責任という「義務」を果たすことが先決であり、それすらも行わず、またいつまでも市民の声をも無視し続けられる態度は誰が考えても許されるべきことではない。政治家である以上は、自らの保身のために行動するのではなく、市民の「声」をもっと真摯に受け止め、市民の血税である報酬に見合う、議員としての職責をきちんと果たすべきであるということをはっきりと申し上げておきたい。

(市長)



改革クラブ

河島三奈 議員

政治分野における男女共同参画について

質問 これまでの小野市の取組における成果と課題、今後の方向性は。

答弁 平成13年度から4年に一回開催されていた「女性議会」に加え、平成22年度から「おのウイメンズ・チャレンジ塾」を実施している。この塾は、意思決定の場に参画し活躍する女性の育成を目指し、年度毎にテーマを決めた連続講座である。塾の延べ参加者は130名を超え、有志が新たな活動グループを結成され地域で活躍されている。

また各種審議会における女性登用の割合も30%を超え、自治会役員でも全自治会の半数以上、150名を超える女性が活躍されているなど一定の成果が認められる。

課題としては、更なる人材の発掘が必要で、今後「育成の場づくり」や固定的な性別役割分担意識の解消のための啓発を継続的に取り組んで行く。

(市当局)

議案第31号 平成30年度小野市一般会計補正予算(第1号)について

質問 自主防災組織活動支援経費200万円の内訳は。

答弁 消防庁の指定を受けて実施する自主防災組織の強靱化に係る事業の必要経費を増額補正するもので、主に3つの事業を行う。

一つ目は毎年行われている自主防災リーダー研修会の実施及びその後のフォローアップ研修会の実施に約30万円。二つ目は自主防災組織に防災士等の防災リーダーを配置促進することを目的とした「ひょうご防災リーダー講座」受講経費の助成に約80万円。三つ目は自主防災組織に対し、訓練時等に貸与する防災資機材費に約90万円を計上している。

(市当局)



藤原 章 議員
(日本共産党)

**非婚ひとり親の寡婦(夫)控除
みなし適用について**

質問 本件について厚労省は税制改正を待たず今年度から実施するが、その内容と、小野市も先駆的に適用事業を拡げる考えはないか問う。

答弁 厚労省は今年秋から保育料など「子ども関係」と「障害関係」「健康関係」で適用する。(市当局)
答弁 母子家庭等を支援する考えは同じだが、近く国が税制改正するので、先行実施は考えない。(市長)

地域避難場所の整備について

質問 災害発生時に地域の公民館等が一時避難だけでなく、避難生活で暮らすことが望ましい。機能の調査・点検はしているのか問う。

答弁 機能面では収容人数、通信手段は確認している。(市当局)

質問 公民館等の耐震診断の実施、水の確保のため「市民開放井戸」の

人力ポンプの配置を求める。

答弁 公民館等は一時的な避難の場所で、避難生活の拠点は集中するべきだ。提案事項は自治会が主体的に考えるべき課題である。(市長)

減反政策廃止と今後の農業施策について

質問 小野市の耕作放棄田と、ほ場整備の状況を問う。

答弁 不作付田は約12%。ほ場整備率は約71%である。(市当局)

質問 長野県栄村では水田等の改善を助成する「田直し事業」がある。小野市も取り入れないか問う。

答弁 同様の制度の事業化はしないが、「多面的機能支払交付金」が柔軟になっていく。一筆排水、畦畔等の改良にも使える。(市当局)

質問 推奨作物の振興策を問う。

答弁 推奨作物を増やし、主力の米と両立し、家族で営農できるように援助と振興策を図る。(市当局)

全国市議会議長会表彰

5月30日に開催された全国市議会議長会定期総会において、山中修己議員及び加島淳議員が15年以上市議会議員を務められたことに対し、全国市議会議長会会長表彰を受けられました。

6月19日に議長室において、前田議長から伝達されました。



山中修己 議員



加島 淳 議員

《第4回》議会調査研究活動報告会を開催!!

平成30年度 小野市議会 議会調査研究活動視察 (4月~5月まで)					
No.	議員名	派遣日	派遣先	派遣内容	報告会の開催
1	加島 淳 河島 三奈 山本 悟朗 平田 真実	4月17日~ 18日	石川県輪島市	次世代交通システムについて 自主防災組織と防災士の育成について	6月26日

各議員の研修・視察報告書については、小野市議会ホームページでご覧いただけます。

総務文教常任委員会行政視察報告

平成30年7月11日(水)～7月13日(金)

① 埼玉県新座市

小学校英語教育について

新座市は、平成15年度国際化教育特区に認定され、「新座市国際化基本方針」を策定。今回、新座市立陣屋小学校4年生の英語授業を参観した。日本人の英語指導助手(AET)と英語加配教員(SET)が英語のみで授業を進めていく中、児童達は積極的に、ジェスチャーも交え、楽しく大きな声で表現していた。平成16年度より、生活科・総合的学習時間を(35時間)削減し、「英会話の時間」を週1時間確保。民間企業と連携した指導方法で、小学校1年生から英語のコミュニケーション能力の育成に力を入れ、授業研究会・教育課程プロジェクト英語部会などで小中連携を図っている。各校配置の小学校英会話講師(17人) 中学校英語加配教員(6名)は市費で直接雇用としている。



② 埼玉県羽生市

地域医療ネットワークシステム「とねっと」(救急搬送との連携)について



利根保健医療圏の慢性的医師不足に対し、平成24年「地域医療再生基金」約6億4千万円の交付金を原資に、患者とかかりつけ医、中核病院とを繋ぐネットワークシステム「とねっと」を7市2町で稼働。平成30年「地域医療介護総合確保基金」約3億円により、1つのシステムで健康記録と医療情報を分離できる全国唯一の新「とねっと」を運用。救急搬送患者が「とねっと」に加入している場合、カードリーダーに通すだけで患者情報を表示し、最新受診施設、病歴、処方、医療メモ等いち早くわかる。今後は埼玉県全域に拡げていく計画。地域初のビッグデータ事業は健康診断や防災時等での活用の展開が求められる。

③ 東京都杉並区

部活動活性化事業について

15年前、民間人校長の採用に伴い、部活における教員の負担軽減と活性化を目的に地域人材を活用した教育支援改革に取り組む。「部活動活性化事業」は、中学校の部活動を区教委が契約した企業や団体に所属する専門コーチ(1時間5,000円)に部活指導を委託。公式試合にも帯同。平成28年度区内23校中17校(36部活)活用。「外部指導員事業」は文化部も含め総勢250名の地域ボランティア(1回1日2,200円支給)に支えられ地域人材の育成も行っている。3分の1が私立中学へ進学する杉並区では、地域と行政が連携しながら、「勝つ!強くなる!」部活動ではなく、基礎基本を学び楽しい部活動を目指している。



議員賞与の一部削減案を可決!!

- ◆議員辞職勧告決議を受けた議員の賞与(期末手当)の20%を減額する条例改正案を全会一致で可決。(小野市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例)

議員報酬は市民の皆さんの血税で賄われています。議員としての職務・市民の負託にこたえて支払われるのが当然です。そこで、議員として市民の信頼に反する行為等の問題が生じた場合、賞与の20%をカットする条例改正案を多くの議員で提出し、全会一致で可決しました。施行は公布の日(平成30年6月29日)からです。

なぜ必要なのか

- ◆議員への辞職勧告決議には法的拘束力がなく、ペナルティーも課せられていませんでした。

これまで議員報酬が減額となるのは、疾病等による長期間の活動休止と刑事事件で起訴された場合に限られていました。議員として市民の信頼に反する行為等の問題があり、議員の過半数以上で可決した議員辞職勧告決議を受けた議員に何らペナルティーが課せられていないことが課題でした。

議員辞職勧告の実態

- ◆議員辞職勧告決議は公職としてふさわしくない議員に議会として議員辞職を促すもので、勧告を受けた議員は自らの判断で身を処することになります。決議には強制力がないのが実態です。

小野市議会では、昨年12月25日の定例会で、椎屋邦隆議員、河島信行議員の両議員に対して辞職勧告決議を可決しました。しかし、両議員ともこの勧告に従うことなく今も辞職されていません。つまり、何らペナルティーを受けることがない状態が続いています。なお、辞職勧告に至った理由は、以下のとおりです。

両議員に対する議員辞職勧告の要旨

- 椎屋邦隆議員：小野市内に生活の本拠があるかどうか十分な時間をかけ調査した、市議会の議員資格審査特別委員会（100条委員会）での証言内容と、椎屋議員が兵庫県知事に不服申立を行った内容に、生活の本拠に関わる日常生活上の行動面で、記憶違いとは考え難い大きな相違があること。この点に関し、市議会として説明を求めても一切応じられず、拒否を続けられていること。
- 河島信行議員：市長が述べられている「事実無根の情報の流布、及び椎屋邦隆議員の居住実態の疑念について取り上げないよう有力者に働きかけ隠ぺい画策をしようとした行動」について、市議会からの説明要求に一切応じられず、拒否を続けられていること。

このようなことから、市議会では平成29年12月25日、両議員への議員辞職勧告決議を可決したものです。

市議会の状況〈あらまし〉

市議会として、椎屋邦隆議員、河島信行議員の議員辞職勧告を決議するに至った理由は、両議員自らの証言内容の大きな食い違いや、行動面が疑われている点について、一切、説明されようとしなない政治家姿勢(説明責任の拒否の継続)にあります。このような態度が市議会議員として許されるかどうかです。

その原因となったのは、椎屋邦隆議員の生活の本拠地は、本当は小野市になかった(無い)のではないかという点です。椎屋邦隆議員は三木市に持ち家があり、長年、奥様などご家族とともに自宅で生活されるなか、小野市議会議員選挙(平成27年4月)の約3か月前(平成26年12月)、単身で小野市内にアパートを借り、住民票を移し選挙に出られました。

そのアパート生活での光熱水費の使用状況は極めて少なく、単身とは言え常時生活されているのかという疑念が湧き、被選挙権の要件としての生活の本拠地とは認められないのではないかとすることに端を発しています。

また、市議会での議員資格審査特別委員会(100条委員会)設置の動きと同時期に、同じ会派の河島信行議員が自ら市長に面談を申入れ、元教育者であった有力者との宴席を設けようとした行動が、椎屋邦隆議員の議員資格要件問題を表面化させないよう画策・隠ぺいしようとしたものではないのかと、問題視されています。

それら事実が解明・整理されていない中、椎屋邦隆議員は小野市長を被告とする300万円の損害賠償請求の訴えを起こし、問題を更に複雑化させました。なお、市長を相手取った訴訟は、椎屋邦隆議員が、何の説明もなくこれを取り下げ、今もこの件について全く説明がない状態が続いています。

市議会の議員資格審査特別委員会(100条委員会)及び本会議で「椎屋邦隆議員の議員資格はない」との決定に反し、兵庫県知事裁決では、居住実態の確定は困難との理由で議員資格は回復されました。この知事裁決については市議会としても重く受け止めています。しかし、これまでの特別委員会での証言内容と県に提出された椎屋邦隆議員自らの申立内容に齟齬(大きく食い違う点)が多々あり、この点を議会としても確認するため再三、説明を求めましたが、面談及び一切の説明を拒否という態度が続いたことから、議員辞職勧告決議に至ったものです。

そして、今も説明を拒否され続けていることから、議員辞職勧告決議とは別に、公金支出を伴う両議員の視察研修(議会を代表しての議員派遣)、広域事務組合議員の任命、一般質問は、現時点では市議会として見合わせているところです。

市議会が地方自治法第100条の調査権を付与した特別委員会を設置することは、極めて異例なことです。特別委員会での証言は宣誓まで行います。それにもかかわらず、看過できない証言内容の相違点の説明を頑なに拒否され続けられておられます。これは、市民の皆さんの市議会議員に対する信頼と負託を冒瀆するに等しい行為・態度です。

については、引き続き両議員に対し、強く説明を求め続けるとともに、議会の正常化に務めて参ります。市民の皆様の更なるご指導、ご鞭撻、そして市民力によるご助言をお願い申し上げます。

議会傍聴に お越しく下さい



1

本庁舎5階で受付し
て資料を受け取る



2

傍聴席に座り傍聴
する



傍聴の手続きは、本会議の当日に本庁舎5階の受付で傍聴者名簿に記入するだけです。傍聴席は34席で、先着順となります。傍聴席が満席の場合は、第2委員会室(傍聴者休憩室)でテレビでの傍聴(ライブ中継)となります。

9月定例会

8月31日(金) 午前10時～ 本会議(第1日)

9月20日(木) 午前10時～ 本会議(第2日)
※一般質問実施

9月21日(金) 午前10時～ 本会議(第3日)
※一般質問実施

9月28日(金) 午後1時30分～ 本会議(第4日)

●一般質問では、市長から提出された議案や、市政全般について議員が質問し、市長や部長等が答弁します。一般質問の内容は、市議会ホームページで公開します。

議会傍聴者数

6月定例会 65人
(30年度累計 65人)

《「託児コーナー」を開設》

一般質問が行われる9月20日(木)、21日(金)は、「託児コーナー」を開設します。傍聴の際には、1歳から就学前のお子さまをお預かりします。希望される方は、9月12日(水)までに議会事務局にお申し込みください。(費用負担はありません)



《傍聴者の休憩室を開設します》

一般質問が行われる20日(木)と21日(金)の2日間は、休憩室を開設しています。セルフサービスのお茶も用意しています。

《QRコードで議会中継へ簡単にアクセス!》

小野市議会では、YouTubeで議会中継、録画配信を行っています。スマートフォンやタブレット端末で下記QRコードを読み取り、YouTubeにアクセスしてください。

LIVE
(議会中継)



ライブラリ
(録画配信)



《「手話通訳」・「要約筆記」を導入》

本会議を傍聴される際に「手話通訳」・「要約筆記」を利用することができます。希望される定例会開催日の8日前までに議会事務局にお申し込みください。(費用負担はありません)



《お申し込み先》 議会事務局

TEL.63-1006(直通) FAX.63-4108 E-mail:gikai@city.ono.hyogo.jp